

公 示

独立行政法人国際協力機構（以下「機構」という。）がコンサルタント等との業務実施契約に基づき実施する予定の案件を別表のとおり公示します。

これら案件の選定に当たっては、企画競争（プロポーザル方式）を採用します。

プロポーザル作成に係る業務指示書を各案件の公示において指定する日（小規模と位置付けられている案件については、原則本日）から配布しますので、応募のためのプロポーザル作成に当たっては、同業務指示書に基づき、当機構ホームページで公開している「プロポーザル作成要領」に従って作成願います。

なお、公示に関する照会は調達部（Tel:03-5226-6612）あてに願います。

注）本公示に係る業務指示書及び配布資料等の配布については、電子データをダウンロードする方法で行います。具体的な配布方法は、当機構HPの調達情報>お知らせ>「業務指示書等の電子配布本格導入について【コンサルタント等契約】」（http://www.jica.go.jp/announce/information/20130410_01.html）を参照願います。

2013年9月11日

独立行政法人国際協力機構
契約担当役
理事 小寺 清

【1. プロポーザル提出の資格】

以下のプロポーザル提出の資格には十分ご注意ください。

プロポーザル提出の有資格者（共同企業体を編成する場合の構成員を含む）は、平成22・23・24年度全省庁統一資格を有する者、同資格を有していない場合は機構の事前資格審査を受けている者に限ります。資格の詳細については、当機構ホームページ「競争参加資格審査」

（<http://www.jica.go.jp/announce/screening/index.html>）を参照願います。

会社更正法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）の適用の申し立てを行い、更生計画又は再生計画が発効していない者は、プロポーザル提出の資格がありません。

また、機構から「独立行政法人国際協力機構競争参加資格停止措置規程」（平成20年10月1日規程（調）第42号）に基づく契約競争参加資格停止措置を受けている期間中においては、プロポーザル提出の資格がありません。具体的には、以下のとおり取り扱います。

- ・プロポーザルの提出締切日が資格停止期間中の場合、プロポーザルを無効とします。
- ・資格停止期間中に公示され、プロポーザルの提出締切日が資格停止期間終了後の案件については、プロポーザルを受付けます。
- ・資格停止期間中に、契約交渉相手方として通知されている場合は、当該コンサルタント等との契約手続きを進めます。
- ・契約交渉相手方として通知される前に資格停止期間が始まる案件のプロポーザルは無効とします。

【2. 業務指示書の配布】

業務指示書及び配布資料等の配布については、上記1. に示すプロポーザル提出の有資格者のみに限定します。

平成22・23・24年度全省庁統一資格を有している場合は、業務指示書の配布時に、全省庁統一資格結果通知書（写）及び情報シートを提出願います。なお、既に一度同（写）を機構に提出頂き、機構から「整理番号」を通知されている方については、同番号を提示頂くだけで結構です。

また、平成22・23・24年度全省庁統一資格を有していない場合は、機構の事前資格審査を受けて頂き、その結果通知書（写）に示す「整理番号」を提示願います。事前資格審査は、申請いただいたから2～3営業日で結果通知させていただきます。

なお、業務指示書に限っては、事前資格審査申請中でも配布させていただきますので、その場合は、申請書の受領書（写）等を提示願います。

詳しくは、機構ホームページ（<http://www.jica.go.jp/announce/screening/index.html>）をご確認ください。情報シートの様式も同ページに掲載しております。

【3. 情報の公開について】

本公示により、プロポーザルを提出するコンサルタント等においては、その法人、個人、団体名を、コ

ンサルタント等契約情報として機構ホームページ上に原則公表しますのでご承知下さい。

また、本公示により契約に至った契約先に関する情報を機構ホームページ上で公表することとします。また、本内容に同意の上で、プロポーザルの提出及び契約の締結を行っていただきますようお願いいたします。

なお、プロポーザルの提出及び契約の締結をもって、本件公表に同意されたものとみなさせていただきます。

具体的には、「公共調達適正化について」（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づき、下記リンクのとおり契約に係る情報を公表します。

(<http://www.jica.go.jp/announce/proper/domestic/index.html>)

また、下記(1)に該当する場合は右リンクのとおり契約に係る情報を公表します。

(http://www.jica.go.jp/disc/keiyaku_0701.html)

(1) 公表の対象となる契約相手方（共同企業体を結成する場合は共同企業体の構成員を含む。）

次のいずれにも該当する契約相手方を対象とします。

ア．当該契約の締結日において、当機構で役員を経験した者が再就職していること、又は当機構で課長相当職以上の職を経験した者が役員等(注)として再就職していること

注) 役員等とは、役員のほか、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、経営や業務運営について、助言することなどにより影響力を与え得ると認められる者を含む。

イ．当機構との間の取引高が総売上又は事業収入の3分の1以上を占めていること

(2) 公表する情報

契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約相手方の氏名・住所、契約金額とあわせ、次に掲げる情報を公表します。

ア．対象となる再就職者の氏名、再就職先での現在の職名、当機構での最終職名

イ．契約相手方の直近3カ年の財務諸表における当機構との取引高

ウ．契約相手方の総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引割合

エ．一者応札又は応募である場合はその旨

(3) 当機構の役職員経験者の有無の確認日

当該契約の締結日とします。

(4) 情報の提供

契約締結日から1ヶ月以内に、所定の様式にて必要な情報を提供頂くことになります。

番号： 2 国名：アゼルバイジャン 担当：東・中央アジア部
案件名：ヤシマ・ガス火力複合発電所建設事業準備調査
調査区分：プロジェクト形成（有償）

- 1 契約予定期間：2013年11月中旬～2014年8月下旬
- 2 参加要件
海外における発電・送電系統整備に係る調査業務経験を有し、同分野の専任技術者を配置できること。
- 3 参加資格のない社等
特になし。

4 今後の選定プロセス（予定）

- (1) 業務指示書等配布依頼書受付期間：2013年9月25日から2013年9月27日17：00まで
受付時期が遅れる場合は、当機構HPにて告知します。
依頼書は電子メールにて受付いたします。（冒頭留意事項2．参照）
- (2) 業務指示書等ダウンロード期間：2013年9月25日から2013年9月30日23：59まで
上記期間であれば、ダウンロードは土日祝日を含め、24時間可能です。
- (3) プロポーザル提出：2013年10月11日12：00まで
プロポーザル提出期限については、業務指示書に記載のものが最終のものとなります。
- (4) 選定結果通知 : 10月下旬
- (5) 契約交渉 : 10月下旬～11月上旬

5 業務の目的

アゼルバイジャン国の総発電定格容量は6,049MW（火力5,101MW、水力948MW）であるが、主要施設の老朽化が進んでおり、有効発電容量は現時点で5,000MW程度にとどまっている。2012年の最大需要は3,624MWで供給予備力に余裕はあるものの、当国の需要予測によれば順調な経済成長に伴い、2020年には最大需要が5,450MWに達する見込みである。これに対し有効発電容量については、運転開始後既に30年余り経過し老朽化した同国最大のアゼルバイジャン火力発電所（2,400MW）の段階的な廃止計画等を考慮すると、2018年～2020年の間に約1,800MWの電源開発が必要となっている。また、前述のアゼルバイジャン火力発電所は首都から約250km以西に位置し、最大需要地である首都圏まで長距離送電を行う電源配置構成となっているため、送電ロスや事故停電等の低減が課題となっている。このため、需要地近郊での電源整備および系統の拡充と安定運用による電力安定供給が必要とされている。なお、JICAによる「電力セクター調査」（2012年）においてもこれらセクター課題の確認がなされるとともに、調査の提言をもとに「アゼルエネルギー長期電源開発計画（2012-2030）」の見直しが行われた。上記課題への対応の一環として、バクー近郊のヤシマにおいて、熱効率の高いコンバインドサイクルガス火力発電所（920MW規模）の建設が検討されており、2013年4月にアゼルバイジャン国政府よりJICAに対し本事業への円借款融資に向けた調査の要請がなされた。本調査は当該事業を我が国有償資金協力業務として実施するための審査に必要な情報収集を目的とするものである。

6 業務の範囲及び内容

- (1) 調査対象地域
アゼルバイジャン国ヒジ地区ヤシマ
- (2) 相手国実施機関
アゼルエネルギー（アゼルバイジャン国電力公社）
- (3) 調査内容
 - (ア) 関連資料・情報の収集および分析
 - (イ) 調査実施体制の確認
 - (ウ) 上位計画の確認
 - (エ) 電力セクター情報の収集・確認
 - (オ) 電力セクター投資計画レビュー
 - (カ) ヤシマ・ガス火力複合発電所事業に関する情報の収集・確認
 - (キ) 燃料供給の現状および今後の見通しに関する確認
 - (ク) 発電所用水の取排水に係る確認・検討
 - (ケ) 建設用地整備状況の確認（自然条件の確認を含む）
 - (コ) 電力系統調査
 - (サ) 電力システム安定化対策に係る提案
 - (シ) 概略設計
 - (ス) 工事計画の策定
 - (セ) 工事費積算
 - (ソ) 円借款事業スコープに係る提案

(融資対象範囲の確認、コンサルティング・サービスに係るTOR等の提案、事業実施スケジュール案の作成を含む)

- (タ) 実施体制・運営維持管理体制に係る提案
- (チ) プロジェクト評価(経済・財務分析、気候変動の緩和効果の推計を含む)
- (ツ) 本邦ワークショップの実施
- (テ) 環境アセスメント報告書案の作成
- (ト) 必要に応じ簡易住民移転計画案の作成および非自発的住民移転遵守状況確認調査の実施(必要に応じ現地再委託を行う)
- (ナ) 現地ステークホルダーミーティングの開催支援(2回)
- (ニ) 助言委員会対応への支援(2回)

7 成果品等

- (1) インセプション・レポート (2013年11月下旬)
- (2) インテリム・レポート (2014年 3月中旬)
- (3) ドラフト・ファイナル・レポート(2014年 5月下旬)
- (4) ファイナル・レポート (2014年 8月中旬)

8 主要な分野及び評価対象予定者

- (1) 総括/電力開発計画(評価対象予定者)
- (2) 火力発電技術(評価対象予定者)
- (3) 系統解析・安定化対策
- (4) 機械設備
- (5) 燃料計画
- (6) 電気・制御設備
- (7) 土木建築計画
- (8) 送変電設備
- (9) 環境社会配慮(環境)
- (10) 環境社会配慮(社会)
- (11) 経済財務分析

9 特記事項

- (1) 共同企業体の結成を認める予定
- (2) 本調査実施に係る協議議事録をアゼルエナジーと締結済み。

注：本案件概要は予定段階のものでありますので詳細については変更される場合もあります。